

正	誤
<p>第 1 編 共通編                      第 1 章 総則                      第 1 節 総則                      1-1-1 適用～1-1-26 監督職員による検査及び立会等 [略]                      1-1-27 数量の算出及び出来形図                      1. [略]                      2. 出来形数量の提出                      受注者は、出来形測量の結果を基に、<u>土地改良工事数量算出要領(案)</u>及び設計図書に従って、出来形数量を算出し、その結果を監督職員に提出しなければならない。</p> <p>以下略</p>	<p>第 1 編 共通編                      第 1 章 総則                      第 1 節 総則                      1-1-1 適用～1-1-26 監督職員による検査及び立会等 [略]                      1-1-27 数量の算出及び出来形図                      1. [略]                      2. 出来形数量の提出                      受注者は、出来形測量の結果を基に、<u>「工事設計図書等作成要領（平成 14 年 9 月 6 日付け農企第 1309 号）」</u>及び設計図書に従って、出来形数量を算出し、その結果を監督職員に提出しなければならない。</p> <p>以下略</p>